

4月1日からごみの収集方法が変わります



分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物と分け方のポイント
燃やすごみ 一番長い辺が50cm未満 透明か半透明の袋に入れる。	週2回	台所のごみ ※水をよく切る 金属等を含むプラスチック製品 ビデオテープ、おもちゃ、使い捨てライター(中身を使い切る)など 小型家電製品(電気・電池で動くもの) 汚れた紙・破れた布 ビザの箱 納豆 精豆の紙製容器 銀紙 汚れた衣類(破れた衣類)
燃えないごみ 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示する。	曜日	ガラス類 陶器類 蛍光灯電球 LED(プラスチック製)は燃やすごみ 化粧品 薬品のびん → 飲み菓のびんは缶・びん・ペットボトル プラスチック製のキャップはプラスチック資源
スプレー缶 中身を出し切り、透明か半透明の袋に入れる。(スプレー缶だけをまとめて)	曜日	スプレー缶 殺菌剤 殺虫剤 ガスボンベなど プラスチック製のキャップはプラスチック資源 穴開けは不要 火気のない安全な場所で、中身を必ず出し切ってください。(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所に相談ください。)
乾電池 透明か半透明の袋に入れる。(乾電池だけをまとめて)	曜日	マンガン乾電池 アルカリ乾電池 コイン電池 (形式記号がCRまたはBF) ボタン電池(形式記号がSR、PR、LR)や小型充電式電池は回収協力店へ (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください。)
プラスチック資源 軽くすすぐなどして汚れを落とし、透明か半透明の袋に入れる。	週1回 曜日	◆プラスチック製容器包装 このマークが目印です。 チューブ類 カップ・パック類 トレイ類 ポリ袋・ラップ類 キャップ類 ボトル類 ◆プラスチック製品 プラスチックのみでできた一番長い辺が50cm未満のもの 洗面用具 台所用品 屋外用品 おもちゃ 50cm未満 50cm以上は粗大ごみ ⚠️ これらは燃やすごみ 金属やシリコンなど、プラスチック以外の素材を含むもの まな板など、厚みがあって硬いもの ビニールひも・シートなど、広げると50cm以上のもの ⚠️ 小型家電製品(電気・電池で動くもの)は、小型家電回収ボックスへ、または電池を取り外して燃やすごみ(バッテリーが外せない場合は別の袋で)
缶・びん・ペットボトル ふたやラベルを外して中をすすぎ、透明か半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れる。	週1回 曜日	◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん ◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル ペットボトルはつぶす ラベル・キャップはプラスチック資源 ⚠️ 主に手で選別していますので、注射針などを絶対に入れないでください。
小さな金属類 一番長い辺が30cm未満 袋に入れない。(くざなどの粗かきものは袋に入れる。)	曜日	◆なべ等は取っ手を含めず直径で測ります(主なもの) なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物・かざの骨・炊飯器の内釜など 30cm未満 30cm以上でもOK ⚠️ 刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。
古紙 品目ごとにまとめ、ひもでしばる。(その他の紙は、紙袋に入れる。)	週1回 曜日	新聞 雑誌 品目ごとにまとめ、ひもでしばる 段ボール 折りたたんでひもでしばる 紙バック 洗って切って、開いて乾かしてひもでしばる 内側がアルミコーティングの紙バックは燃やすごみ その他の紙 包装紙、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など 紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、中身が出ないように、ひもでしばる ⚠️ これらは燃やすごみ ○汚れた紙 ビザの箱、ハンバーガーの包装紙など ○においのついた紙 ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 ○リサイクルに向かない紙 銀紙、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)
古布 透明か半透明の袋に入れる。	週1回 曜日	衣類・スーツ・毛布・カーテン 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみ ⚠️ 雨に濡れるとカビが発生し、リユースできなくなるため、雨の日は出さないでください。
粗大ごみ 手数料を納め、収集日当日の朝8時までに、申込時に確認した場所へ出す。 お申し込み先は裏面をご覧ください。	有料 申込制	一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの 金属以外(プラスチック製品、木製品など)で50cm以上のもの ⚠️ 横浜市で回収しないもの テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン 洗濯機・衣類乾燥機 その製品を購入したお店、または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会 へご連絡ください。 ☎️ 0120-014-353 または ☎️ 0120-632-515 パソコン パソコンメーカーが回収します。直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合は、パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。一部のサイズの物は、小型家電回収ボックスで回収しています

1丁目と2丁目では収集日が違いますので○に曜日を記入してください!